

議会だより



きんこう

2021年 No.66

6月定例会

早めの避難を!!



Pick UP

新肝属郡医師会立病院基本計画策定等支援業務
委託料1,500万円を可決

Topics

6月定例会

2 ~ 4 ページ

一般質問

5 ~ 12 ページ

発行：錦江町議会

編集：議会報編集委員会

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地

☎(0994) 22-3045 (直通)

6月定例会

令和3年第2回定例会を、6月11日から23日までの13日間の会期で開催しました。

今定例会では補正予算4件、条例改正4件、選挙管理委員及び同補充員の選挙、契約1件、陳情1件等を審議しました。また、8名の議員が一般質問をしました。

条例

錦江町小災害り災者に対する災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行により避難勧告・避難指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととするものです。

例月出納検査の実施が毎月20日となりました

大型連休化が進み、例月出納検査に十分な時間が取れなくなったため、10日から20日となりました。

例月出納検査とは？

町の現金の出納事務が適正に行われているか毎月、監査委員が検査するものです。

錦江町個人番号の利用及び

特定個人情報提供に関する条例及び錦江町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正番号利用法が、令和3年9月1日に施行されることにより、当該条例で参照している法律条項に号ずれ等が発生するための改正です。

錦江町手数料条例の一部を改正する条例について

個人番号カードの再交付手数料の徴収事務が令和3年9月1日から地方公共団体情報システム機構から市区町村長への委託になるための改正です。

契約

消防ポンプ車の購入契約を締結しました

契約の方法

指名競争入札

契約の相手方

鹿児島市松原町12番32号

鹿児島森田ポンプ株式会社

代表取締役 尾曲 昭二

契約金額

2,442万円



消防ポンプ自動車 CD-I型

発議

錦江町議会改革推進会議調査特別委員会を設置しました

開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的とし、議会改革に継続的に取り組んでいくため、錦江町議会改革推進会議調査特別委員会を設置しました。

選挙

選挙管理委員・同補充員の選挙を行いました

地方自治法第118条第2項の規定により議長の指名推選となり

選挙管理委員に

・渡瀬博夫氏 (厚ヶ瀬自治会)

・吉崎紀男氏 (吉崎自治会)

・瀬戸初氏 (瀬戸山自治会)

・濱崎明雄氏 (神ノ浜一区自治会)

選挙管理委員補充員に

・日高 公氏 (馬場自治会)

・窪 和人氏 (昇陽自治会)

・鮫島廣幸氏 (才原自治会)

・中村 貢氏 (中村自治会)

以上の方を指名しました。



濱崎 明雄氏
(神ノ浜一区自治会)



瀬戸 初氏
(瀬戸山自治会)



吉崎 紀男氏
(吉崎自治会)



渡瀬 博夫氏
(厚ヶ瀬自治会)

新肝属郡医師会立病院基本計画策定等支援業務委託料1,500万円などを可決

一般会計2件、特別会計2件、計4件の補正予算を原案のとおり可決しました。
主なものは次の通りです。

● 一般会計

新肝属郡医師会立病院
基本計画策定等支援業務委託料
1,500万円

錦江町・南大隅町・医師会立病院で負担

事業継続緊急支援金給付事業補助金
900万円

新型コロナの影響を受けた事業者等が事業活動を継続的にを行うことを支援する補助金

訪問給食サービス事業（委託料）
1,190万円

受託業者の変更による補正

総合運動公園南側駐車場等整備工事
2,960万円

総合運動公園南側トイレ解体工事
355万3千円

総合運動公園施設バリアフリー整備事業における工事費

ホームページ改修委託料
1,200万円

新型コロナ対策費によるホームページリニューアル業務

子育て世帯生活支援特別給付金
480万円

子育て世代の支援のための新たな給付金の支給



総合運動公園南側駐車場工事予定地

● 介護保険事業（保険事業勘定）

商品券代
50万円

介護人材確保ポイント事業

● 介護保険事業（サービス事業勘定）

システム改修負担金
68万円

令和3年度地域包括支援システム

議案に対する各議員の賛否状況

令和3年第2回 定例会（6月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第26号	令和3年度錦江町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	錦江町監査委員条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	錦江町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	令和3年度消防ポンプ自動車購入契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	令和3年度錦江町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	錦江町小災害り災者に対する災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び錦江町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第1号	錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情書第1号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第2号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

あなたの陳情を審査

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善及び義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善及び義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情

内容

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 複式学級の基準を見直し、単式学級の児童生徒と同様に学習できるようにすること。
- 3 鹿児島県で実施されている「かごしまっ子」すくすくプランなど、国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

採択とし、内閣総理大臣などに意見書を提出

採択の理由

子どもたちへのきめ細かな指導を行う観点からも、教職員の定数改善と更なる少人数学級の導入は必要であり、小規模教育の振興には努力しているものの、複式学級の解消に向けた適切な措置を講じる必要がある。

本町では小学校においても専科による授業に取り組んでいるところであり、今後も継続して加配教員の配置が望まれ、教育の機会均等と教育水準の維持向上は教育の根幹にかかわることで、十分な財源が望まれるものである。

池田 行徳 議員



町長

産業振興

トロピカルガーデンかみかわの令和2年度における指定管理料と燃料費はどのようであったか

令和2年度の指定管理料は年間330万円、重油代は284万1,674円を町から支出した

Q トロピカルガーデンかみかわの令和2年度における指定管理料と燃料費はどのようであったか。

A 町長 令和2年度の指定管理料は年間330万円、重油代は284万1,674円を町から支出した。

Q トロピカル温泉の上に遊歩道があるがこれを桜島、開間岳などの景観を最大限に活かした観光スポット、あるいはパワースポットとしての創設は考えられないか。

A 町長 現時点で桜島を望めるような展望スポットを作ることには考えていない。

Q 燃料費を削減する方策を行政としてどのように考えているのか。

A 町長 施設が耐用年数を迎える令和8年度に向け燃料費を削減する方策について引き続き検討していきたい。

Q CO2削減、SDGsの観点から隣接するビニールハウスを活用して水の温度を高める方法は考えられないのか。

A 町長 必要経費、費用対効果を含め、実施の可能性があるのか、専門業者等の意見を聞いて検討していきたい。



トロピカルガーデンかみかわ周辺の様子

土地・家屋

土地、家屋等の財産相続についての相談窓口の創設は考えられないか

町長 空き家は政策企画課、林業は産業振興課、農地は農業委員会と相談できるためご活用いただきたい

Q 最近住民の中に、土地や家屋の財産相続の問題で悩んでおられる方を見かけるようになった。住民からの要望に十分対応するべきと考えるが、これらの専門相談を受ける相談窓口の創設など行政としての手立ては考えられないか。

A 町長 空き家に関する相談を政策企画課で、林業に関する相談を産業振興課で、農地の売買等に関する相談を農業委員会ですぐに行っているためご活用いただきたい。

Q 町への寄附等、町が受け付ける土地や家屋等にはどのようなものがあるのか。

A 町長 今後、寄附採納の相談が寄せられた場合は十分な審査を行い適切に判断したい。

Q 遺産相続や法務局についての特集を組んで、町の広報誌に載せるなど住民サービスの企画はできないか。

A 町長 本年4月21日に相続登記の義務に関する法律が成立した。町の広報誌への掲載は担当課と協議して特集を検討していきたい。



川越 裕子 議員



病院再整備

今回の基本構想が金額的、規模的に適正であるか

町長 現在の提案より縮小したいと考えるが、検討委員会の中で十分検討していく

Q 町は起債や交付金で再整備の資金調達を賄い、医師会立病院は運営に努力すると基本構想(案)で謳ってあるがこの病院は公設民営型なのか。

A 町長 公設民営による病院運営とは考えていない。移転改築整備の初期費用を両町で助成し、運営は引き続き肝属郡医師会立の自主運営を維持していく方向である。

Q 鹿屋市との連携も可能なことから今回の基本構想が金額的、規模的に適正であるか。

A 町長 規模は現在の提案より縮小したいと考えるが、それに基づき根拠を検討委員会の中で十分検討していく。

Q 南大隅町の住民や議員の意見を把握しているのか。

A 町長 病院が必要であるという意見は一致していると捉えている。検討委員会でアンケート調査等を行うことも可能である。

Q 医師会立病院の基金状況、みなみかぜの経営状況等はどのようであるか。

A 町長 医師会立の正味財産は、令和2年度末で12億6千万円程度である。みなみかぜの経営状態は平成30年度で700万円、令和元年度で1,100万円、令和2年度で2,800万円程度度の赤字である。

Q 解体費用などは病院が負担するのが当然ではないか。

A 町長 解体費用等は病院自体の財産を充てると推測している。

Q みなみかぜは、比較的新しいが移転の必要はあるのか。

A 町長 我々も同様の考えがあるので、そこも含めて検討委員会で検討していきたい。

Q 今後、策定をしていく中で住民への情報公開や説明会が必要だと考えるが。

A 町長 ホームページや広報誌

は当然であるが、住民説明会も必要に応じて開催したい。

川越議員 医師、職員の確保も大きな問題であり、町の財政、人口の動態を考えながら、整備に取り組んでいただきたい。

(注1) 広報きんこう 2021年4月号9ページより抜粋

策定された基本構想の概要

病院と介護老人保健施設の一体化

- ・施設構成 地上4階建て
- ・病床数 130床
- ・想定延床面積 12,250㎡
- ・想定敷地面積 26,000㎡
- ・想定駐車場台数 500台
- ・概算整備費 約57億8千万円

避難問題

本町の個別支援計画の進捗状況は

町長 国の取得方針に沿って、作成に着手していきたい

Q 災害時に自力で避難が難しい障がい者の方や要介護3以上の高齢者は避難先やその手順に関する個別支援が求められるが、本町の個別支援計画の進捗状況はどのようであるか。

A 町長 国の取得方針に沿って、今年度から作成に着手し、医療や介護事業者などの協力をいただければ、連携を図っていきたい。

Q 個別支援の計画見直しができなかった原因は何か。

A 介護福祉課長 本町としては避難における要支援者の名簿を作成してきた。対象者が約400名でその内、施設入所者が約130名程で避難に支援が必要な方々は270名程と把握している。しかし、情報提供に同意くださった方が19名しかおらず、同意の取り直しやご本人様への説明が必要だと考えている。

Q コロナ禍で避難所の情報等の把握が難しいと考えるが、ケアマネージャーとの連携は取れているのか。

A 介護福祉課長 個別避難計画策定について検討を進め、課題解消についても各事業所ケアマネージャーと密接に連携を取り進めていきたい。

水口 孝俊 議員



防災無線

防災行政無線の放送事項はどのような基準で放送されているのか

町長 規則及び運用要綱で定められた範囲の事項を放送している

Q 3月31日に防災行政無線にて「町民の皆さんにうれしい報告があります。」と大隅縦貫道の新規事業化決定と生産農家の少ないワイン特区の認定について放送があった。防災行政無線の利用についてどの様に考えているのか。

A 町長 防災行政無線の放送事項は、規則及び運用要綱で定められており、大隅縦貫道の新規事業化決定や錦江町ワイン特区の認定は町行政の普及及び周知連絡に該当するため防災行政無線を利用した。

Q なぜ、3月31日の放送か。目で確認できる広報誌で良かったと考える。耳を使って広報された理由は。

A 町長 当日、南日本新聞に事業化の決定が掲載されており、新聞を読んでいらつしやらない方にもいち早く知らせようとしたためである。

Q 議会も大隅縦貫道については長い間、県選出の国会議員の先生方に要望してきた。議会選挙の前に報告をいただいた経緯がある。放送前に議会に予算、区間等の資料を基に報告すべきではなかったのか。

A 町長 3月の定例会の中でも恐らく認定されるだろうということも議員の皆様にも報告していたため再度報告をしなかった。**Q** 庁舎の方に懸垂幕がかかったが町の予算か。

A 町長 懸垂幕は期成会の事業の一環として作成していただいた。

Q 車で通過する際、読み取りづらい。合併前から職員も一生懸命頑張った。田代支所にも垂れ幕が横断幕を設置してはどうか。

A 町長 期成会の方から各町一カ所ずつという指定であるため設置はしていない。どうしてもという場合は対応可能である。

Q 火災発生時に出勤の要請、場所などがうまく伝えられていないと感じる。火災に対する警備員の方々のマニュアルや指導はされているのか。

A 町長 警備員が変わった際に、担当職員を通じて訓練はさせている。

道路災害防除事業

国道269号線城ヶ崎下平地区の崩落事故において、本町の対応は

町長 現地の確認、県との協力体制をとっている

Q 国道269号線城ヶ崎下平地区の崩落事故が平成19年と令和2年に発生した。国道での発生であるが本町で発生した事故である。本町としてはどのような対応をされたか。

A 町長 城ヶ崎下平地区では、

過去にも土砂崩れが発生しており、町として現地の確認、県との協力体制をとってきたところである。国道とはいえ町の重要な幹線道路であるため県に対して様々な要望をしている。

Q 去年の土砂崩れの被災者の見舞に行ったのか。

A 町長 担当課長を通じて本人宅にお見舞いに行った。

Q 城ヶ崎上部の台地開発、用水路整備は県だけでなく本町の事故問題として対応すべきであるが、城ヶ崎地域の急傾斜地はいつ頃指定されたのか。

A 町長 昭和58年3月30日に新規指定され、その後平成19年3月30日に再指定された。



国道 269 号線で発生した土砂崩れ (2020.7.8)



浪瀬 亮祐 議員



事業者
育成支援

無利子基金貸付の現在の状況は

町長 調査を進め施行を目指したが、施行は断念せざるを得ない状況である

Q 町民との公約であった無利子基金貸付について、6月議会を目的に貸し付けの具体的要綱、内容を示すと答弁され、平成30年6月18日の全員協議会において9月議会に条例化し、平成30年10月1日から施行等を考えていると示したが未だ条例化の提案もないがどうなっているのか。

A 町長 3月議会で答弁した後、金融関係や国、県の制度を徹底して調査した。

当初は役場の基金を新たな基金に組み替えて畜産振興基金のように直接貸し出す方法を考えていたが、その中で金融に対する職員の認識や計画書の取り扱いが難しく、金融機関に業務を委託する方が安全かつ便利ではないかと考えた。しかし、金融機関にそれを受託してもらえず断念せざるを得ないという状況である。

しかし、事業拡大でも新規事業でもなく、機械の更新などに20〜30万円程の少額を借りたいなどの要望があるということについては改めて検討していきたい。

Q 無利子で貸すと約束したのであれば、銀行から借りた場合の利子補給としてでも実施する方法があったのではないか。

A 町長 確かにそのような方法も今となってはあると思うがやはり、金融機関に断られたことが実施できなかつた一番の原因である。早い段階で実施ができないことを意思表示すべきだったと考えている。

Q 任期中にできない可能性もあるがマニフェストにある以上、町民に実施できないことを伝えるべきではないか。

A 町長 何らかの形で町民の皆様にお知らせしたいというふうに考えている。

町営住宅

空き家の町営住宅化の現在の状況は

町長 現時点で空き家を借り上げてリフォームし町営住宅とした物件はない

Q 空き家を町営住宅として借り上げてリフォームを行い移住、定住者の住宅の確保を図ると公約したが現在の状況はどうなっているのか。

A 町長 現時点で空き家を借り上げてリフォームし、町営住宅とした物件はないが、空き家活用の促進事例とするために町で空き家を借り上げ行政財産として管理し、貸し出している物件は3棟ある。



空き家を活用して造られたゲストハウス「よろっで」

久保 勇太 議員



観光振興

コロナ禍における観光振興をどう考えるか

町長 SNSツールを使って交流・関係人口を増やし、コロナ後に向けた観光振興の準備を行う

Q 長期化するコロナ禍の影響でイベントなどの中止が相次ぎ、帰省客の減少も続いており、町内における関係事業者の苦境が続いているが、町としてどのような対策を考えているか。

A 町長 関係団体との交流活動による情報発信に関してYouTubeを使って発信するなど交流人口確保に向けた取り組みを行うと共に、アフターコロナを見据えたマインドフルネス体験等の事業検討を行っていく。

Q LINEの錦江町ファンクラブ等のSNSを活用し、町外のファンに対して町内の事業者や商工会等と連携して情報発信を行うべく考えはないか。

A 観光交流課長 LINEでの情報発信に加え、ZoomなどのWebアプリを活用して関係人口を拡大する取り組みを行っていく。

A 未来づくり課長 Web上でだけでも参加できる抽選会のようなイベント企画も検討している。

Q 関係人口拡大の取組に関して、全

国の町人会などと連携はできないか。

A 総務課長 把握した限り、1500人ほどの町人会の登録がある。イベントなどの案内を通じて連携していきたい。

災害対策

コロナ禍における災害弱者の支援や減災・防災対策は

町長 避難計画を策定することもに、訓練の実施、備品の確保、インフラの整備を行っていく

Q 気候変動に伴う災害の激甚化、頻発化が進んでいるが、災害弱者の支援や減災・防災対策はどの様になっているか。

A 町長 防災基本計画の修正を行い、個別避難所計画の作成や避難所における感染症対策などの対策を行っている。避難支援者を明確にし、総合交流センターを要支援者の優先避難所とすることを検討していく。

Q 災害廃棄物処理計画や災害弱者の

避難訓練、避難所のエネルギーインフラ整備に関してはどの様に考えているか。

A 町長 災害廃棄物処理計画は令和3年度中に作成する。災害弱者等の避難訓練は令和元年11月に津波防災訓練を実施した。災害時における電力の確保に関しては、田代支所に木質バイオマス発電を備えているが、それぞれの避難所にもそれに準じるような形の電源確保ができるよう、過疎計画5か年計画に盛り込むよう検討する。

産業振興

町長 コロナ後における成長戦略として、脱炭素事業の推進が考えられるが、町としてどの様に取り組んでいくか

町長 肝付町、南大隅町、錦江町の3町で『ゼロカーボンシティ』の宣言を行うと共に、2050年に向けた脱炭素事業に取り組んでいく

Q コロナ禍が長期化しているが、欧州、わが国では脱炭素事業がコロナ後の成長戦略の一つとして計画されている。本町ではコロナ後の地域振興策、成長戦略をどのように考えているか。

A 町長 過疎計画に経済復興対策やエネルギー関連事業を盛り込んでいきたい。

Q 本町は基幹産業である農林水産業を基軸とした食糧供給基地であり、再エネ等のエネルギー供給基地にも成り得る可能性がある。その一環としてゼロカーボンシティ等の宣言を行い、促進区などを設ける予定はあるのか。

A 町長 肝付町、南大隅町、錦江町の3町で『ゼロカーボンシティ』の宣言を行うと共に、促進区などを設け、各種脱炭素事業を取り組んでいきたい。



ゼロカーボンシティ共同宣言趣旨説明及び参加表明



久本 晃 議員



地域活性

ICTの現状と今後の取組みについて

町長 今後も自治体DX推進手順書に沿って国に合わせた積極的な施策を計画的に実施していく

Q 現状のシステムやホームページ運営・管理はどのようになっているか。

A 町長 ホームページ更新やSNSの発信、新システム導入等は各課に任せており、最善を尽くすように指示しているが他の業務が優先されたり、デジタル化への理解不足もあり、十分でない部分もある。

Q 国や県がデジタル推進に積極的に取り組んでいるが、錦江町は今後どのように進めていくのか。

A 町長 昨年度、職員のテレワーク実証や行政手続書類の押印廃止などに取り組み、今後の行政のオンライン化に備えた。

Q デジタル化は専門性の高い分野だが、専属チームや職員を配置する考えはあるか。



A 総務課長 専任ではなく、職員全体の意識改革に努め、各課の垣根を超えて積極的に取り組んでいく。

産業振興

神川キャンプ場の運営、管理について

Q 観光交流課長 利用制限を設け、感染防止対策をとり、今後の感染状況を注視しながら検討する

Q ゴールデンウィーク中、神川キャンプ場は多くの観光客で密状態だった。7、8月のキャンプシーズンになると同じ現象が起ると予想されるが、どのような管理・対策を行うのか。

A 観光交流課長 事前予約で15テントのみと利用制限を設け、徹底した感染予防対策に取り組んでいく。また、現地で職員による声掛け等の対応も行っている。



週末や休日は多くの人で賑わう

人事

Q 人事異動で業務に支障が出ているように感じるが改善の予定はあるか

A 総務課長 効果的な業務執行体制に努めている

Q 人事異動が早くして1年、それ以外でも2、3年で異動となるため、引継ぎ不足や長期案件でのミスに繋がっているように感じるが人事体制の改善予定はあるか。

A 町長 人事異動は組織の活性化や人材育成等の目的で定期的に行っている。



DX (Digital Transformation/ デジタルトランスフォーメーション)

: 日常にIT技術を浸透させることで生活をより良いものへと変革させる概念

A 総務課長 在課年数以外にも職員のスキルや各部署の業務量、育児休暇や出向等での調整や様々な要素を総合的に判断して調整している。今後も効果的な業務執行体制の確保に努める。

Q 民間から任用や専属や臨時職員を採用しているところもあるが、そういった予定はないか。

A 総務課長 現在、特別職の非常勤任用は考えていないが観光分野での任期付き職員の採用を検討している。

定員適正化計画に基づき人員数は減少予定である。しかし新たに増える業務もあり、AIやRPAの活用で補っていく考えである。

落司 道子 議員



女性参画の拡充の 女性参画の拡充をどのように図っていくか

町長 基本計画を見直し、女性職員の活躍の推進に向けた取り組みを行っていく

Q 施政方針で「高齢者、女性、子どもの参画社会の実現」を謳っている。また、「男女共同参画基本計画」の見直しがなされたと思うが、その結果をふまえ、本町の女性参画の現状についてどう捉えているのか。

A 町長 国や県の第5次基本計画をもとに、政策方針決定過程への女性の参画拡大、仕事と生活との調和、女性に対するあらゆる暴力の根絶など、計画の見直しについて再検討したいと考えている。

Q 女性参画の拡充をどのように図っていくのか。

A 町長 第2期特定事業主行動計画の中で、令和7年度までに、管理職・チームリーダー地位の職員に占める女性の割合を引き上げること、新規採用職員の女性割合を40%以上維持するなどを目標とし、女性職員の活躍の推進に向けてさまざまな取り組みを行っていく。

Q 町審議会等への参画拡充のため、子育て、介護中であっても参加しやすい環境づくりとして、リモートでの参加に対応する考えはないか。

A 町長 運営上支障がなければ、そのような方向で進めて参りたい。

国体開催 観光振興 特別国体の現時点及び今後の運営スケジュールはどうなっているのか

教育長 自転車競技は令和5年10月15日の開催に向け、来年度は大会の誘致を検討しており、真向法体操は県へ実施を要望している

Q 特別国体の現時点および今後の運営スケジュールはどのような状況であるか。

A 教育長 自転車競技ロードレースは令和5年10月15日に開催予定であり、来年度は大会の誘致を検討している。また、三重国体へ、感染予防対策や運営状況等の職員視察を計画している。真向法体操は、県が今年度中に検討するとの

ことなので、実施ということでは本町より要望している。

Q 国体への機運をどう高めているのか。

A 教育長 本町独自の取組みとして、インリーダー研修やスポーツ団体等の研修会で自転車に関する内容を盛り込んだり、真向法体操は公民館講座を開設している。皆様に周知ができるよう、イ

ベントや広報紙等を利用して、機運を盛り上げていきたい。

Q 国体をきっかけとして、自転車による観光振興に取り組む考えはないか。

A 町長 実際、国体で使用される魅力あるコースとして情報発信を強化し、自転車観光振興の柱として活用したいと考える。

Q サイクリストの受入れ環境充実を図る考えはないか。

A 観光交流課長 駐輪場の整備や案内標識の設置など県や大隅広域観光開発推進会議とも連携しながら検討して参りたい。



2019年に開催された国体プレ大会の様子



小吉 昭弘 議員



町長
選挙

出馬の意向があるのか

町長 将来に希望が持てる錦江町の実現のため、引き続き精力を費やして参りたい

Q 木場町長は平成29年12月、町長選挙において見事当選され、今年12月に任期満了となるが、出馬の意向はあるのか。

A 町長 平成29年12月から産業の新たな展開、空き家を活用した住宅政策、生活環境改善、女性や子どもの参画社会の実現、

誇れる郷土づくりを政策課題として取り組んできた。しかし、医師会立病院の建替えなど引き続き取り組まなければいけない重要課題が山積している。これらに果敢に挑戦して将来に希望が持てる錦江町の実現のために精力を費やして参りたい。

回危険箇所等の点検作業を実施している。

Q 在任中に海側への道路の拡幅工事を要望できないか。

A 町長 今回作成するパース図あるいは過疎計画の掲載等を含めて県、国へ積極的に要望活動して参りたい。

インフラ整備

大隅縦貫道整備計画の現在の状況は

建設課長 吾平大根占田代道路として延長約16km、総事業費320億円で令和3年に新規事業化された

Q 大隅縦貫道路整備計画の現在の状況は。

A 建設課長 鹿屋市吾平以南

においては、吾平大根占田代道路として延長約16km総事業費320億円を令和3年に新規事業化された。また、今月には当該計画路線の用地測量委託や道路測量委託の発注が予定されている。

Q 国道269号線城ヶ崎復旧工事の状況と今後の安全対策はどのようになっているか。

A 建設課長 復旧工事は7月に

は終わる予定である。来月にはもう1工区発注が予定されている。安全対策については、危険箇所について振興局単位で防災カルテを作成しており、毎年一

Q 再度災害が発生した際に備えて、迂回道となる坂之上線の整備の予定があるか。

A 建設課長 269号線の城ヶ崎

地区が海岸道路として改良されれば迂回路の懸念はなくなるが災害が発生しないとも限らないため坂之上線迂回路の整備と併せて、海岸道路のパース図ができた要望していきたい。

Q 神ノ川内之浦線高尾工区、道路改善工事の見通しは。

A 建設課長 今年度新規事業化

されたことから今後現地での測量設計等が実施される。

Q 神ノ川の河川の防災改修の状況はどうなっているのか。

A 町長 錦江町の強靱化計画を策定して県に要望し今年においては県単の事業で実施をしていただいている。

Q 田代麓の寄り洲の除去工事はどうなっているのか。

A 建設課長 麓川が2工区発注

されている。A 町長 役場の繁茂している場所から着手しようとする要望活動を行う予定である。

Q 馬場海岸堤防の老朽化対策の整備計画はどうなっているのか。

A 町長 交付金事業を活用して150mの町道工事用の取り付け道路を完成させることにより残りの350mほどの未改修部分を改修する予定である。



269号線の迂回道となる坂之上線

正副議長・正副委員長及び 事務局職員研修会に参加

7月15日(木)に錦江町、南大隅町、肝付町、東串良町の4町で正副議長・正副委員長及び事務局職員研修会が高山やぶさめ館にて行われました。

肝付町長の永野和行氏、森山裕代議士秘書の池田和弘氏、鹿児島県議会議員の鶴田志郎氏の来賓あいさつ及び国政・県政報告を拝聴した後に、鹿児島県町村議会議長会の事務局局長、中村逸郎氏から所管事務調査、予算審議、決算予算についての講習を受けました。

研修会を通して住民の意向を正しく把握し、先取りする議会の務めや常任委員会の果たす役割を再確認しました。



総務厚生常任委員会 遊具視察

8月2日(月)、介護福祉課職員と共に、南大隅町のみなと公園と枕崎市の子育てふれあいグループ自然花にて児童公園の遊具整備等について調査しました。

自然花・大脇治樹代表により、ツリーハウスなどの遊具整備の手法や管理方法について説明を受け住民参加による遊具整備等の有用性を確認しました。



請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

〈陳情書の様式〉

錦江町議会	〇年〇月〇日
議員 〇〇〇〇 様	
(陳情者) 住所	姓
氏名	
電話番号	
(件名) 〇〇〇〇についての陳情書	
(趣旨)	

〈作成について〉

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、記名押印が必要です。この場合には「〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書」の部分で請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合には、所在地、その名称及び代表者の氏名を記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

〈提出について〉

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045 (直通)

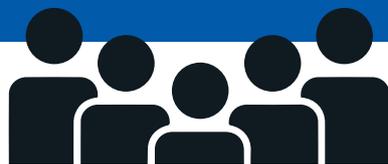
9月定例会は本庁で開催

傍聴してみませんか

9月定例会の会期は、9月7日から24日
一般質問は、9月8日(水)の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービス
YouTubeにて本会議の様を生中継
いたしますので、是非ご活用ください。



錦江町議会YouTubeチャンネルはこちらから



表紙をウォッチ



防災グッズの備えは？

去年の土砂崩れから約1年が経過し、国道269号線の復旧工事が完了し、片側通行が解消されました。

いつ何時でも起こりうる自然災害への備えはお済みでしょうか。いざというときに慌てないために、普段から準備をしておくことが大切です。

今一度、ご自宅の災害への備えを見直してみたいはいかがでしょうか。

編集後記

副委員長 水口 孝俊

6月の定例会では8名の議員が日曜議会
で一般質問を行いました。町の行財政全般にわたり執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので議員固有の機能として与えられたものです。

議会基本条例が平成25年に制定され、あふれる自然、心豊かな町づくりに寄与するため議会・議員の活動の活性化を図るためのものです。昨年からコロナウイルス感染が鹿児島県でも猛威を振るい錦江町でも9名の感染者がでました。議会報告会もできず、自治会長さん等にはご迷惑をおか

け致しました。また、私どもも議会研修の中止等もありました。今後も3密に十分注意し、ワクチン接種も完了し、コロナ感染が終息し、穏やかな生活に戻る事を祈ります。最後に、議会だよりをご覧くださいお礼申し上げます。

◆議会報編集委員会

委員長	落司 道子
副委員長	水口 孝俊
委員	川越 裕子・久本 晃
	久保 勇太